

**がん精密検査機関登録要領**  
**(5がん共通)**

## 精密検査機関登録実施要領

### (登録の目的)

第1 がん検診の精密検査を担当する医療機関（以下「がん精密検査機関」という。）の登録は、がん検診の結果、精密検査を要することとなった受診者に対して、責任ある検査を迅速かつ正確に実施できる診療体制を確立することを目的とする。

### (登録の手続)

第2 各がん精密検査機関として登録を受けようとする医療機関は、「がん精密検査機関登録申請書」（精登様式第1号 以下「申請書」という。）を、各郡市区医師会を經由して一般社団法人福井県医師会長（以下「会長」という。）に提出しなければならない。

2 会長は、前項の申請書の提出を受けたときは、速やかに専門部会にて審査をし、登録の適否を決定し、その結果を当該医療機関および公益財団法人福井県健康管理協会（以下「協会」という。）に通知しなければならない。

3 登録の有効期間は、原則として西暦偶数年の4月1日から2年後の3月31日までとする（例：2022年4月1日～2024年3月31日）。但し、年度途中の登録の場合は、登録を決定した日の属する年度から次の西暦偶数年3月31日までとする。なお、第3に掲げる要件に変更がない限り更に2年間延長し、以降同様とする。

\* 各様式は、福井県医師会または福井県健康管理協会ホームページからダウンロード

### (登録要件)

第3 登録を受けようとする医療機関は、原則として次に掲げる要件を満たすものであり、福井県がん検診精度管理委員会の審査を受けなければならない。

2 精密検査結果は、速やかに指定の精密検査結果報告書により協会に報告しなければならない。

#### <胃がん検診>

- 一 内視鏡装置を保有している。
- 二 生検ができる。
- 二 胃がん集団検診読影医療機関として登録し、読影業務に従事している。

#### <肺がん検診>

- 一 高分解能 CT 画像が得られる。
- 二 気管支鏡検査、経皮針生検、細胞診等の病理検査ができる。
- 三 肺がんの診断に習熟した医師がいる。
- 四 集団検診においては、読影登録医療機関が上記要件を満たす医療機関と緊密に連携する事を条件とする

#### <大腸がん検診>

- 一 全大腸内視鏡検査ができる。
- 二 組織を採取し組織診断ができる。
- 三 便潜血検査の再検査は行わない。

#### <乳がん検診>

- 一 個別検診登録要件を満たしている。
- 二 超音波検査が実施できる。
- 三 穿刺吸引細胞診、針生検、摘出精検が実施できる。(病理診断は外部委託を含む)

#### <子宮頸がん検診>

- 一 コルポスコピーを保有している。
- 二 コルポスコピー観察下で異常所見のある部位から組織を採取し、組織診断ができる
- 三 公益社団法人日本産婦人科学会専門医が勤務している。

### **(変更の届出)**

- 第4 登録医療機関は、申請書の記載事項に変更があったときには、速やかに「がん精密検査機関登録事項変更届出書（精登 様式第2号 以下「変更届出書」という。）により速やかに会長に届け出なければならない。
- 2 会長は、変更届出書を受理したときには、速やかに協会に通知しなければならない。

### **(精密検査中止の届出)**

- 第5 登録医療機関は、精密検査業務を中止しようとするときには、「がん精密検査業務中止届出書」（精登 様式第3号 以下「中止届出書」という。）により速やかに会長に届け出なければならない。

## (登録の抹消)

- 第6 会長は登録医療機関が第3に掲げる事項のいずれかを欠くに至ったと認めるとき、又は中止届出書の提出があったときには、その登録を取消す。
- 2 会長は、前項の規定により登録を取消したときには、その結果を当該医療機関および協会に報告しなければならない。

## (責務)

- 第7 登録医療機関は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。
- 一 精密検査の結果は「がん精密検査結果報告書」により速やかに協会へフィードバックするなど、がん検診の精度管理に協力すること。
  - 二 精密検査の結果受診者に医学的処置を行った場合に、その結果を協会から依頼された場合は「症例報告書」により報告すること。
  - 三 検査所見、内視鏡画像ならびに各種標本などは、検査後5年以上保存し、必要に応じて直ちに再検索（関係者のみ）に応じること。
  - 四 福井県がん検診精度管理委員会が必要と認めた場合は、関係者への標本等の検索、閲覧及び貸与等に応じること。
  - 五 福井県がん検診精度管理委員会が承認した研修会（対象となる研修会は以下のとおり）のいずれかに年1回以上必ず出席すること。

### <胃・大腸がん検診>

- ① 福井県胃腸疾患懇話会合同症例研究会（年3回）
  - ② 福井県胃・大腸検診研究会（年1回）
- (胃がんのみ)
- ① 胃がん内視鏡検診研修会（年2回）
- (大腸がんのみ)
- ① 大腸がん検診に関する研修会（年1回）

### <肺がん検診>

- ① 肺がん検診従事者研修会〔基礎編〕（年1回）
- ② 肺がん検診従事者研修会（嶺北3回・嶺南1回）

<乳がん検診>

- ① 福井県マンモグラフィ検診研究会（年2～3回）
- ② 福井県乳癌検診研修会（年1回）
- ③ 福井県個別検診マンモグラフィ研修会（隔年1回）

<子宮頸がん検診>

- ① 福井婦人科腫瘍研究会（年1回）
- ② 福井産婦人科臨床セミナー（年1回）
- ③ 福井県産婦人科医師連合夏期臨床研修会（年1回）
- ④ 福井県産婦人科医師連合冬期臨床研修会（年1回）
- ⑤ 福井県臨床細胞学会総会・学術集会（年1回）